

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公開番号】特開2009-216833(P2009-216833A)

【公開日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2009-038

【出願番号】特願2008-58615(P2008-58615)

【国際特許分類】

G 09 B	29/00	(2006.01)
G 09 G	5/14	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
G 06 T	11/60	(2006.01)
G 09 B	29/10	(2006.01)
G 09 G	3/20	(2006.01)

【F I】

G 09 B	29/00	C
G 09 G	5/14	C
G 09 G	5/00	5 1 0 H
G 09 G	5/00	5 3 0 A
G 06 T	11/60	3 0 0
G 09 B	29/10	A
G 09 G	3/20	6 8 0 Q
G 09 G	3/20	6 9 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月20日(2010.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部の表示領域に画像を表示させる画像表示制御手段と、

ユーザからの操作入力を取得する入力取得手段と、

前記入力取得手段が取得した操作入力に応じた位置に、前記表示領域と同じサイズの枠線を前記画像に重畳して表示させる枠線表示制御手段と、

前記表示領域に表示した画像の一部を含むように、前記画像の外周からはずれた枠線によって規定される新たな画像の画像データを画像送信サーバに要求する画像要求手段と、

前記要求に対する応答として取得した画像データに基づいて、新たな画像を前記表示領域に表示させる画像更新手段とを備えることを特徴とする画像表示装置。

【請求項2】

前記画像データは地図画像を含む地図画像データであることを特徴とする請求項1に記載の画像表示装置。

【請求項3】

前記枠線によって規定される新たな地図画像の領域を指定するパラメータを決定する要求領域決定手段をさらに備え、

前記画像要求手段は、前記パラメータに基づいて前記地図画像データを要求することを特徴とする請求項2に記載の画像表示装置。

【請求項 4】

前記入力取得手段は、方向を指示する入力デバイスであることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の画像表示装置。

【請求項 5】

前記入力取得手段は、前記枠線の位置を新たな画像の画像データとして要求する画像の領域として決定する領域決定手段をさらに含み、

上記方向を指示する入力デバイスは、上方向、下方向、右方向、および左方向を指示する入力デバイスであることを特徴とする請求項 4 に記載の画像表示装置。

【請求項 6】

前記操作入力と前記枠線の移動方向及び移動量との対応付けを規定する設定情報を取得する設定情報取得手段をさらに備え、

前記枠線表示制御手段は、前記設定情報取得手段が取得した設定情報に規定された、前記操作入力と前記枠線の移動量との対応付け、および、前記操作入力と動作との対応付けに基づいて、前記枠線の前記画像上での表示位置を決定することを特徴とする請求項 4 または 5 に記載の画像表示装置。

【請求項 7】

前記設定情報取得手段は、前記設定情報を前記画像データとともに取得することを特徴とする請求項 6 に記載の画像表示装置。

【請求項 8】

前記要求に対する応答として取得した前記画像データをデコードするハードウェアデコーダで構成される画像デコード手段を含み、

前記画像更新手段は、前記表示領域に前記画像デコード手段がデコードした画像を表示させることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の画像表示装置。

【請求項 9】

前記画像デコード手段によりデコードされる画像は、1枚の画像として生成された画像データからなることを特徴とする請求項 8 に記載の画像表示装置。

【請求項 10】

前記1枚の画像として生成された画像データのサイズは、表示部の表示領域のサイズと一致していることを特徴とする請求項 9 に記載の画像表示装置。

【請求項 11】

画像表示装置から、当該画像表示装置における表示部の表示領域に表示された画像の一部を含むように、前記画像の外周から離れて前記表示領域に表示された枠線によって規定される新たな画像の画像データの要求を、前記新たな画像の範囲を特定する情報と共に受信する要求取得手段と、

受信した前記要求に基づいて、記憶部に記憶されている画像データから画像表示装置の表示領域と同じサイズの画像の画像データを1枚の画像として生成する画像生成手段と、

生成した前記画像データを前記画像表示装置に対して送信する送信手段とを備えることを特徴とする画像送信サーバ。

【請求項 12】

前記画像データは地図画像を含む地図画像データであることを特徴とする請求項 11 に記載の画像送信サーバ。

【請求項 13】

前記要求取得手段は、前記画像表示装置の表示領域に表示された枠線によって規定される新たな地図画像の領域を指定するパラメータをさらに受信し、

前記画像生成手段は、前記パラメータに基づいて地図画像を含む地図画像データを生成する請求項 12 に記載の画像送信サーバ。

【請求項 14】

前記画像表示装置は、前記新たな画像をユーザに指定させるために、前記表示領域と同じサイズの枠線を前記画像に重畳して表示し、前記枠線をユーザからの操作入力に応じた位置に移動させるものであり、

前記送信手段は、前記操作入力と前記枠線の移動方向及び移動量との対応付けを規定する設定情報を、前記画像生成手段が生成した前記画像データとともに送信することを特徴とする請求項11から13のいずれか1項に記載の画像送信サーバ。

【請求項15】

請求項1から10のいずれか1項に記載の画像表示装置と、
請求項11から14のいずれか1項に記載の画像送信サーバとを備えることを特徴とする画像表示システム。

【請求項16】

表示部の表示領域に画像を記表示領域に表示させる表示ステップと、
ユーザからの操作入力を取得する入力取得ステップと、
前記入力取得ステップで取得した操作入力に応じた位置に、前記表示領域と同じサイズの枠線を前記画像に重畳して表示させる枠線表示ステップと、
前記表示領域に表示した画像の一部を含むように、前記画像の外周からはずれた枠線によって規定される新たな画像の画像データを画像送信サーバに要求する画像要求ステップと、
前記要求に対する応答として取得した画像データに基づいて、新たな画像を前記表示領域に表示させる画像更新ステップとを含むことを特徴とする画像表示方法。

【請求項17】

請求項1から10のいずれか1項に記載の画像表示装置、および請求項11から14のいずれか1項に記載の画像送信サーバの少なくとも一方を動作させるためのプログラムであって、コンピュータを上記の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項18】

請求項17に記載のプログラムが記録されたコンピュータ読み取り可能な記録媒体。